石川県・県政懇談会

7月26日 (水)、谷本正憲知事と石川県所属国会議員団は、石川県の重要政策に関する政策 懇談会を開催いたしました。北陸新幹線や主要幹線道路の整備、農業基盤整備などの重点事業 及び東京オリンピック・パラリンピックの相乗・波及効果を含めた地方創生、少子・高齢化社 会を見据えた社会保障、観光環境の充実などの政策提案について意見交換を行いました。

私からは、以下について意見や提言を申し上げました。

- ①一年前にこの県政懇談会で指摘させていただきながら、未だ未整備の状態である「信用保証 制度にかかる求償権放棄条例」の早期対応について。
- ②武力攻撃事態等のように突然発生する事態に際して、的確かつ迅速に国民保護のための措置 を実施するために、平素から十分に訓練をしておくことの重要性を訴え、石川県では取り組みが薄い『国民保護に関する国と地方公共 団体等の共同訓練』の実施を求めました。
- ③働き方改革に関して、石川県をキックオフの地とし、全国に先駆けて当該改革の対応策を講じるためのヒアリングや意見交換会を開催 したことに触れ、地方創生の流れを止めることがないよう、県内19市町とも連携した体制づくりや環境整備を要請いたしました。

北朝鮮による大和堆違法操業への対応

日本の排他的経済水域(EEZ)にあるスルメイカなどの好漁場である大和堆での北朝鮮によ る違法操業に関して、石川県所属国会議員団は関係者と協議した上で、水産庁・外務省・海 上保安庁に対して、漁業関係者の安全と安心のために強い姿勢で臨んでもらうよう要請しま した。

浜岡原子力発電所視察

会期終了後の6月21日(水)に、参議院経済産業委員会の有志メンバーで中部電力浜岡原子 力発電所へ視察を行いました。東日本大震災後、当時の政権の要請を受けて運転を停止してお りますが、新規制基準を踏まえた追加対策などの対応も含めて、現場の総力を結集し、安全性 など問題のないレベルまでの措置がされていることを確認しました。











西能登やっちゃ祭り 野々市の市

経済産業委員会

2017年9月発行 vol. 06

宮本 周司 [みやもとしゅうじ] 参議院・国会対策副委員長

昭和46年3月27日生まれ(現在45歳)

平成元年 石川県立金沢泉丘高校 卒業

平成 7 年 東京経済大学 卒業

平成12年 株式会社宮本酒造店 代表取締役 就任

平成19年 石川県商工会青年部連合会 会長 就任

平成21年 全国商工会青年部連合会 会長 就任 平成23年 全国商工会青年部連合会 相談役 就任

平成25年 第23回参議院議員常選挙にて初当選

役職:

- 参議院 自民党 国会対策副委員長
- 参議院 経済産業委員会 理事
- 参議院 国際経済外交調査会 理事
- 自由民主党 経済産業部会 部会長代理
- 商工·中小企業関係団体委員会 副委員長
- 青年局顧問・女性局次長
- 自由民主党 中小企業·小規模事業者政策調査会 事務局次長
- 自由民主党 下請対策小委員会 事務局長
- 自由民主党 石川県参議院比例区第二十七支部 支部長
- 全国商工会連合会 及び 全国商工会青年部連合会 顧問

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1018号室 http://shuji-m.com TEL: 03-6550-1018 FAX: 03-6551-1018

■ 石川県事務所

〒920-8203 石川県金沢市鞍月3-127 AXIS鞍月1-B

TEL: 076-256-5623 FAX: 076-256-5624

● ホームページ

E-mail

shuuji miyamoto01@sangiin.go.jp

Facebook

https://www.facebook.com/miyamoto.shuji.1971



宮本しゆうじnews

参議院議員 宮本 周司

第193回通常国会

今年の1月20日(金)に第193回国会(通常国会)が 召集され、6月18日(日)までの150日間にわたって開 催されました。私は、参議院経済産業委員会の常任理事 を任命されており、自由民主党を代表して今国会でも何 度か質問に立たせていただきました。質疑を行った法案・ 論点は以下の通りです。

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を 改正する法律案

- ●健康や環境、生態系が損なわれることなく、日本の産 業のイノベーションを促進し、国際競争力を高めてい くことを実現するための合理化をすすめることを目的 に改正致しました。
- 我が国化学産業の国際競争力強化のため、高機能性化 学物質のイノベーションを促進することは、極めて重 要であることを強調し、どのように考えているのか確 認をいたしました。

株式会社商工組合中央金庫の危機対応業務における不正 行為に関する集中審議

●商工中金において、資金繰りが悪化した中小企業を支 援する国の特別な危機対応融資制度で書類を改ざん し、本来対象にならない企業に不正に融資を行うとい う不正行為が発覚しました。この状況を受け、商工中

金の危機対応業務における不正行為に関する件につい て、急遽質問に立つことになりました。

●現場にノルマという意識を与え、過度なプレッシャー がかかった等の調査結果が示されました。この制度を 使った融資すべてについて不正がなかったかどうか全 件調査を行うことを確認し、しっかりと全容解明して いただくこと、そして組織の体質改善、ガバナンスの 抜本的強化など、確実な改革を実施して立て直してい ただくよう提言いたしました。

中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信 用保険法等の一部を改正する法律案

- 今回の改正で、新たなセーフティネット保証の創設、 創業者・小規模事業者向けや事業承継時の支援措置の 拡充、保証協会と金融機関が連携し適切なリスク分担 をすることを盛り込み、規律を高めつつ、経営改善や 生産性向上に取り組む中小企業を支援し育てることが 可能となります。
- ●これにより危機関連保証の環境や小規模事業者支援が 拡充されますが、有事の際に経営者自らが必要な情報 を把握して、全て対応することは極めて困難であり、 中小企業支援団体による伴走型支援が求められます。 「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に 関する法律」の改正や商工会や商工会議所における包 括的な災害協定の締結を指導することも含めた集中支 援を実現するための制度や予算措置の在り方を提言い たしました。







E-mail: info@shuji-m.com



自由民主党 参議院議員 宮本しゆうじ

2017年3月~2017年8月

▶ 決算委員会 雇用保険二事業について

4月25日 (火) には、国会対策副委員長として担当する決 算委員会において、質問に立ちました。雇用保険制度には雇 用保険二事業があります。国庫負担なしで事業主の負担によ る保険料のみを原資として、雇用安定事業と能力開発事業を 実施しているもので、中小・小規模企業がなかなか利活用で きていない実態に関して質問致しました。

- ①毎年、原則全ての事業を対象にPDCAを回しているが、しっ かりと中小企業、特に小規模企業の声を反映しているのか。
- ②雇用保険二事業では、適用事業所数等のデータ区分に用い る従業員数が、中小企業基本法の区分とは異なっているが、 このような区分とした根拠は何か。
- ③雇用保険二事業で、独自のアンケート調査などは行なって いないようだが、参考にしているという『能力開発基本調 査』は、30人以上の常用労働者を雇用する企業が対象で あることを鑑みると、実際、どのように小規模企業の実態 や声を把握しているのか。また、雇用保険二事業を利用し ていない事業所を対象に調査したことがあるか。

- ④他省庁と同じ条件、同じベースで調査して得る結果のほう が、より活きたデータになると推察するが、関係データの 把握や調査に資する各省庁との連携状況はいかがか。また 今度の計画はどうか。
- ⑤中小企業は深刻な人手不足に直面している。今後の働き方 改革について、雇用の7割を抱える中小・小規模企業にお いても実践できるのか。中小・小規模企業は、厚生労働省 から方針が示されたとしても、具体化するだけの組織や人 員を有しておらず、多くの場合、外部からの支援が不可欠 となる。賃上げ対策のみならず、人手不足や働き方改革に 資する助成金事業に関して要件緩和し、これらの事業者が 申請しやすくするとともに、支援内容の抜本強化を行うべ きではないか。
- ⑥働き方改革実行計画の策定にあたっては、厚生労働省の労 働政策審議会において制度設計の具体的な検討に入ると承 知している。この審議会の運営に際し、中小・小規模企業 の意見をしっかりと聞いていただき、実態を踏まえた検討 を行っていただきたいと強く願うが如何か。





働き方改革に向けた提言

政府が目指している、女性や高齢者など誰もが活躍できる 一億総活躍社会の実現にむけて、喫緊の課題とされているの が働き方改革です。この改革の目的は、過度な長時間労働の 是正や非正規雇用の待遇改善により、多様な働き方を可能に するとともに、中間層の厚みを増し、格差の是正をはかり、 成長と分配の好循環を実現することです。

我が国における全企業の99.7%、雇用の7割を占める中小 企業・小規模事業者は、これまでも地域経済において重要な 役割を担ってきましたが、今まさに、歴史的転換期ともいう べき「働き方改革」などの変革に直面しようとしています。

私が事務局次長を務める中小企業・小規模事業者政策調査 会の経営力強化小委員会では、こうした改革の流れに対し、

中小企業・小規模事業者の立場から強い問題意識を持ち、課 題を抽出して、対応策の検討を行ってまいりました。同じく 事務局次長を務める調査会下の事業承継小委員会との合同会 議、現地視察も含め、昨年の11月から今年の4月まで都合 10回の会合で討議し、その結果を提言としてまとめました。

その提言の中にも、決算委員会で言及した内容の一部を盛 り込みました。雇用保険二事業の原資となる事業主負担が、 企業・事業所の規模に関係なく一律であるならば、それによっ て実施されている各種事業もまた、企業・事業所の規模に関 係なく等しく使い勝手がよくないといけません。仮に、その 内容において平等性に欠ける要素が存在するならば、負担料 率を規模に応じて設定するか、どんな規模の企業でも等しく 利活用できる在り方に改善することが望まれますので、この ことも提言に反映させました。

具体的には、中小企業・小規模事業者支援に資する対策と して雇用保険二事業等との連携が必要だとし、「女性や高齢



者等の多様な人材の活用と働き方改革の不安解消、人材育成 や外部人材の活用について、中小企業対策と雇用保険二事業 等の連携を強化し、支援措置を拡充すること」と明文化いた しました。

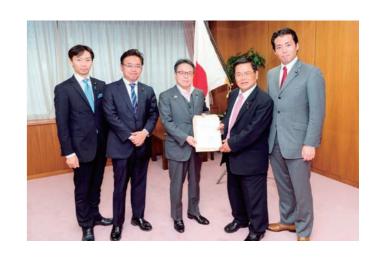
■ 政府への申し入れ

中小企業・小規模事業者が社会や経済の大きな転換期を迎 えるにあたり、その挑戦を後押しするために、これまで自由 民主党 [中小企業・小規模事業者政策調査会] 事務局次長と して、調査会下の事業承継小委員会、経営力強化小委員会に て議論を深め、アクションを起こしてまいりました。視察を 含め事業承継小委員会として7回、経営力強化小委員会とし て6回、合同小委員会として5回。そして、最終的には、中 小企業・小規模事業者政策調査会における全般討議を踏まえ て提言を取りまとめ、5月18日(木)に安倍総理大臣と世耕 経済産業大臣に申し入れを行いました。

事業承継小委員会として、①経営者の気付きを促す「事業 承継プラットフォーム | の構築、②早期承継のインセンティ ブで継ぎたくなる環境を整備、③事業からの退出や事業の再 編・統合をしやすい環境の整備について。

経営力強化小委員会として、①多様な人材活用と「働き方 改革」の実践を協力支援、②マーケティング、IT・IoT等導 入やBPR支援等を抜本強化、③人材育成と外部人材の活用支 援、④中小企業・小規模事業者支援事業と支援機関の在り方 を提言いたしました。

また、厚生労働部会傘下の雇用問題調査会と、われわれ経 済産業部会傘下の中小企業・小規模事業者政策調査会メン バーが様々な議論を重ね、各調査会幹部メンバーのご理解を 得て、合同ワーキングチームを結成しました。



この合同ワーキングチームでは、『働き方改革』における 中小企業対策を中心に議論を重ねました。人手不足が顕著な 地方において、更に今後も労働人口の減少が進む中で、中小 企業の対応が不安視されています。中小企業対策の考え方や 推進フレームワークの構築を提案し、6月20日(火)には菅 官房長官に、6月26日(月)には塩崎厚生労働大臣にご説明 と申し入れに伺い、ご理解を頂きました。

秋の働き方改革関連法案の審議までに、都道府県の協力も 得て、論点や課題を整理し、中小企業の自助努力を確実に支 援できる環境の構築に努めて参ります。